

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 6月29日

【会社名】 朝日放送株式会社

【英訳名】 ASAHI BROADCASTING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇阪 聡史

【本店の所在の場所】 大阪市福島区福島一丁目 1番30号

【電話番号】 (06)6458-5321

【事務連絡者氏名】 総務局長 武 周雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区福島一丁目 1番30号

【電話番号】 (06)6458-5321

【事務連絡者氏名】 総務局長 武 周雄

【縦覧に供する場所】 朝日放送株式会社 東京支社
(東京都中央区築地五丁目 3番 2号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1 【提出理由】

平成23年6月28日開催の当社第84回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月28日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項

当社普通株式1株につき5円50銭

(普通配当4円50銭、上場50周年記念配当1円)

ロ 効力発生日

平成23年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

放送法等の一部を改正する法律(平成22年法律第65号)の施行に伴い、放送法(昭和25年法律第132号)第2条に規定する放送区分が変更となるため、定款第2条(目的)を変更する。

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として渡辺克信、脇阪聰史、和田省一、田仲拓二、古川賢三、脇英太郎、山口昌紀、坂井信也、早河洋、横井正彦、尾崎裕、川村恒雄、大塚義文、沖中進、山本晋也を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 剰余金処分の件	347,116	294	0	95.76 %	可決
第2号議案 定款一部変更の件	347,111	299	0	95.76 %	可決
第3号議案 取締役15名選任の件					
渡辺克信	346,995	396	0	95.73 %	可決
脇阪聰史	347,012	379	0	95.73 %	可決
和田省一	347,011	380	0	95.73 %	可決
田仲拓二	347,006	385	0	95.73 %	可決
古川賢三	347,013	378	0	95.73 %	可決
脇英太郎	346,961	430	0	95.72 %	可決
山口昌紀	331,741	15,650	0	91.52 %	可決
坂井信也	331,762	15,629	0	91.53 %	可決
早河洋	331,749	15,642	0	91.52 %	可決
横井正彦	346,620	771	0	95.62 %	可決
尾崎裕	346,975	416	0	95.72 %	可決
川村恒雄	347,012	379	0	95.73 %	可決
大塚義文	347,000	391	0	95.73 %	可決
沖中進	347,016	375	0	95.73 %	可決
山本晋也	347,015	376	0	95.73 %	可決

(注) 1 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・ 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・ 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成比率の算定にあたっては、事前行使分の議決権数と当日出席株主全員の議決権数を合算した数字を分母としております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。